

平成 25 年 11 月 19 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行
取締役頭取 平岡 英雄

山口県 戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業の取扱いについて
～ ものづくり企業の「事業拡大」と「地域雇用の安定的な創出・拡大」に向けて ～

当行は、山口県が推進する戦略的雇用創造プロジェクトである「瀬戸内の産業力の再生・強化を通じた雇用機会の拡大」に参加し、このたびは厚生労働大臣より指定金融機関として指定を受けましたので、お知らせいたします。

本プロジェクトにおける当行の指定金融機関としての役割は、所定の要件を満たし、雇用拡大を図る企業さまに対するご融資において、最大 1% の金利負担軽減を図る取扱いを行っていくものです。

更に、当行においては低利でのご融資取扱いのみならず、地域における本プロジェクトに関連する戦略分野及び指定業種に該当する企業様を「プロジェクト参画企業」として、“販路拡大”や“研究開発”等の分野においても、積極的にサポートしていく方針としております。

当行は、これからも地域金融機関として本プロジェクトをはじめとする、山口県が推進する各種施策について積極的に協力し、山口県の産業力再生を通じた雇用の拡大をサポートすることで、地域の活性化に向けた行動を積極的に行ってまいります。

以上

◆本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部（担当：西村）
TEL 0834-22-7665

【参考】

山口県 戦略雇用創造プロジェクトの概要

<http://www.ygkoyou.jp/index.php/>

【戦略的産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度の概要】

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/chiiki-koyou/senp-ro-yuushi.html

